

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
23年 第8号	23.5.26	<p>大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情</p> <p>【陳情趣旨】</p> <p>長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきた。医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、医師・看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっている。そして元来の医師数の少なさから、都市部以外の地域では地域医療が「崩壊」といわれるほど医師が不足し、診療科や病院の閉鎖が相次いでいる。これらにより、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化している。</p> <p>さらに、3月11日に東日本大震災が「医療崩壊」の最も激しい東北地域を中心に起き、医療体制の立て直しに非常に大きな課題を残している。茨城は人口当たりの医師・看護師数が全国最下位レベルの県であり、特に不足が深刻な県北・鹿行地域で大きな震災被害があった。人手不足で普段でもまるで「非常事態」のようであるのに、さらに輪をかけた過酷さになっている。他病院との連携や職員の懸命な努力でようやく医療が行われている現状を改善させなくてはならない。そして災害の中で医療を続けるには、被災地はもとより、全国規模で支援を行う側の医療体制にも人的余裕が必要と、全国各地で増員を求める運動が広がっている。</p> <p>大震災を通じて、危機管理の要である医療において人員や施設ともに充実していかなければ、誰もが安心して住み続けられる地域復興はありえないと考えている。そのためにも、震災前から訴えているように、看護師などの夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切である。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められている。</p> <p>以上の趣旨から、看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るため、下記事項につき、地方自治法第99条にもとづく国に対する意見書を決議していただくよう陳情する。</p>	茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 大内 努	保健福祉

【陳情項目】

- 1 ILO 看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2 医療、社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3 国民(患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。